

工事執行機関 41360 南会津建設事務所

入札(見積)執行調書入札(契約)結果書

年災		事項					契約	令和5年8月29日
工事番号	23-4	1360-0146	工事名	砂防(補助	助)工事(堰堤補修)		着工	令和5年8月29日
入札執行	年月日	令和5年	8月24日	発注種別	01 一般土木工事		完成	令和6年3月29日
審議	番号	公所	230520	本庁				
路線・汽	可川名	小松沢				予定価格		10, 032, 000
工事箇所 自 南会津郡南会津町針生地内					最低制限価格	9, 229, 440		
至					調査基準価格			
工事	既 要	堰堤補修工	N = 1	式		(予定価格に占める 法定福利費概算額)		373,920

業 者 コ ー ド 業 者 名	落 札 者 の 住 〕 入 札 額 及 び 再 入 札 額	所 落札額(契約額)
100002505		121-121
五十嵐建設(株)	(1) (3) (2) (4)	辞退
100002507		
渡部土木工業 (株)	$ \begin{array}{c c} (1) \\ (3) \\ \end{array} $ $ \begin{array}{c c} (2) \\ (4) \end{array} $	辞退
100002511		
南総建(株)	(1) 9,000,000 (2) (3) (4)	
100002513		
山星建設(株)	(1) 9, 100, 000 (2) (4)	
100002515		
三立土建(株)	(1) 9,000,000 (2) (3)	
100002516	南会津郡南会津町田島字中町甲3924	•
東邦土建工業(株)	(1) 8, 700, 000 (2) (4)	9, 570, 000
100002523		•
(株)鈴木建設	(1) 9,000,000 (2) (3)	
100002532		
(株)渡部工務所	(1) (3) (2) (4)	辞退
100002534		
久米工業 (株)	(1) 8,800,000 (2) (3)	
100002540	<u>'</u>	'
(株)山田組	(1) (3) (4) (4) (4)	辞退

- ※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。



工事執行機関 41360 南会津建設事務所

入札(見積)執行調書入札(契約)結果書

年災		事項					契約	令和5年8月29日
工事番号	23-4	1360-0146	工事名	砂防(補助	助) 工事(堰堤補修)		着工	令和5年8月29日
入札執行	年月日	令和5年	8月24日	発注種別	01 一般土木工事		完成	令和6年3月29日
審議	番号	公所	230520	本庁				
路線・河川名 小松沢				•	予定価格		10, 032, 000	
工事箇所 自 南会津郡南会津町針生地			 也内		最低制限価格		9, 229, 440	
至					調査基準価格			
工事概要堰		堰堤補修工	N = 1		(予定価格に占める 法定福利費概算額)	373,920		

業者コード	落	札 者 の 住 所	
業者名		び再入札額	落札額 (契約額)
100003550			
(株)新井組	(1)	(2)	21.78
(NIA) VII) I VIII	(3)	(4)	辞退
100020255			
(株) サンセイ	(1) 9, 150, 000	(2)	
	(3)	(4)	
100020555			
(株) しもごう環境サービス	(1) 9,000,000		
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

- ※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
- ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

指名選考した理由

工事番号: 23-41360-0146

当該箇所は、小松沢 南会津郡南会津町針生地内における砂防堰堤の補修工事であり、 工事内容、工事規模、施工性を踏まえたうえで、適切な品質確保を図る観点から、南 会津郡南会津町近傍にある企業のうち、地理的要件、技術的適正、地域貢献等を総合 的に勘案して、南会津建設事務所からは14者の内申があった。

地方審査委員会において、福島県地域の守り手育成型方式試行要領第5条第2項に 基づき審議した結果、別紙記載の10者を指名選考することとした。